

問32

性犯罪（強制性交等罪や強制わいせつ罪）の時効を
教えてください。

犯罪行為が終わった時点から数えて

強制性交等罪 10年

強制わいせつ罪 7年

で時効が成立します。

そして、いずれの犯罪でも

怪我をさせた場合は15年

死亡させた場合は30年

で時効となります。

